

【緊急レポート】新型肺炎とその影響 ⑫

参考・出典 : 日本経済新聞より

■ 全国の小中高、3月2日から臨時休校要請

- ・安倍首相は2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部で全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請すると表明、3月2日から春休みの期間で実施
- ・実際に休校するかは学校や地方自治体の判断としている
- ・文科省は28日、各教委などに3月2日から春休みまでの一斉休校を正式に要請
- ・「今が感染の拡大のスピードを抑制するために、極めて重要な時期だ」と理解を求めた
- ・休校で会社員が仕事を休んだ際の支援策として雇用調整助成金の拡充などを検討
- ・社員の有給休暇の取得などで経営難になった中小企業への対策も検討する意向
- ・保育所、学童などは対象外、「感染予防に留意した上で原則として開所」するよう自治体向けに通知

■ 休校で休業、日額8330円上限に賃金全額補償

- ・厚生労働省は2日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための小学校などの休校に伴い、保護者が仕事を休んだ場合に賃金を補償する制度の概要を発表
- ・雇用形態や企業規模にかかわらず、従業員が日額8330円を上限に賃金の全額を受け取れるよう企業に助成金を支給
- ・小学校、高校までの特別支援学校、学童保育、幼稚園や保育所などが臨時休業し、子どもの世話が必要になった従業員が補償の対象【対象期間は2月27日～3月31日まで】
- ・地域の判断で休校しなかった小学校に通う子どもでも、風邪の症状が出て新型コロナに感染した恐れがあり、看病が必要になった保護者の賃金は補償される、中学生と高校生の保護者は対象外
- ・安倍首相は2日に全国の小中高校で始まった休校に関して「様々な課題に対して政府として責任を持って対応する」とし、学童保育の実施など地方自治体の取組みを「財政面を含め国として全力で支援する」と話した

■ 学童保育は原則開所 厚労相「春休みと同様の対応を」

- ・加藤勝信厚生労働相は28日の閣議後記者会見で、小中高校などへの休校要請に関連し、保育所や学童保育は「原則開所していただく」と述べた
- ・27日夜、自治体向けに「感染予防に留意した上で原則として開所」するよう求める通知
- ・一方で子どもや職員に感染者が出たり、地域で感染が拡大したりした場合は休園を検討してもらう